

解説3 利用者の権利 受講者用スライド 12~14P

講師レクチャー

「日頃の業務において、利用者を「要介護者」として一括りにしていないでしょうか。

利用者の人間としての権利を意識しているでしょうか。利用者の権利を擁護するためには、まず利用者の「人」としての権利を尊重する意識が必要です。

ポイントは、次の3つです。

◆ 人格を持つ一人の人として利用者に向き合しましょう。

利用者をサービスの対象として一括りにすると、一人ひとり異なる個性や意思を持つ人間として捉えなくなりがちです。しかし、介護が必要な人であっても、一個人として生命の保持や自由な意思が尊重されなければなりません。

◆ 利用者を社会の中で生活をしている一人の人間として捉えましょう。

利用者は、介護を要するかどうかにかかわらず、過去から現在に至るまで、社会の中で生活を営む一人の人間であることは変わりません。

◆ 利用者の自己選択・判断と自己決定を最大限に尊重しましょう。

職員として、利用者の選択・決定の権利を、できる限り保障しようとする姿勢を持つことが大事です。」

受講者用スライドを次ページに移動

「「人間らしい生活を送る」ことは人間としての尊厳を保つための基本であり、利用者の権利であることを理解しましょう。

そして、認知症や身体が不自由な利用者などに対して、「その人らしい生活」を維持するように